

事業実施主体等取組評価報告書(経営力の強化を目的とした推進事業)

(都道府県名:茨城県)

政策目的	政策目標	市町村名 (または地区名)	事業実施 主体名	取組名	計画策定時		事業実施後(目標年度)		目標 達成 状況 B/A	都道府県による点検 評価結果(所見)
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する成果 実績(B)	事業実績		
経営力の強化	担い手の育成・確保	茨城県	茨城県	農業飛散防止普及活動 緊急支援	出荷停止日数0日	農業飛散防止技術検討会の開催、現地実証ほの設置、研修会の開催	残留基準値超過が4事例。自主回収。再発防止のための農業適正使用指導の徹底。	農業飛散防止技術検討会の開催、現地実証ほの設置、研修会の開催	100%	農家における適切な農業使用状況の記帳推進と農業飛散低減のための新技術に関する講習会等を実施した。今後も普及センター、JAが連携して、制度の周知徹底及び農業適正使用と農業の飛散防止対策の推進を図る。
	担い手への農地の利用集積	茨城県	茨城県農業会議	特定法人等農地利用調整緊急支援	農地集積率 21.2%(平成19年度3月末) →23.4%(平成20年3月末)	遊休農地の利活用を図るため、特定農業法人貸付制度のPRや遊休農地の情報収集・実態把握の実施	農地集積率 22.4%	遊休農地の利活用を図るため、特定農業法人貸付制度のPRや遊休農地の情報収集・実態把握の実施	54.5%	農地利用集積率はH19.3月から向上しており、H20.3月現在では22.4%である。今後も水田経営所得安定対策の要件を満たす農業者の育成等の推進により、担い手への農地利用集積を図る。
		茨城県	茨城県	新技術活用優良農地利用高度化支援	農地集積率 21.1%(平成19年度3月末) →23.4%(平成20年4月末)	遊休農地解消等の技術実証ほの展示、現地検討会の開催、技術・経営指導の実施	農地集積率 22.4%	遊休農地解消等の技術実証ほの展示、現地検討会の開催、技術・経営指導の実施	54.5%	農地利用集積率はH19.3月から向上しており、H20.3月現在では22.4%である。今後も水田経営所得安定対策の要件を満たす農業者の育成等の推進により、担い手への農地利用集積を図る。
	新規就農者の育成・確保	茨城県	茨城県	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	就農者を45名確保	新規参入者等や団塊の世代など定年帰農者向けの就農支援研修の開催	就農者を70人確保	新規参入者等や団塊の世代など定年帰農者向けの就農支援研修の開催	155.6%	新規参入者や団塊の世代など定年帰農者を対象とした就農支援研修に107名が参加し、70名が就農した。今後も就農支援研修を開催し、新規就農者の育成を図っていく。

※様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式1-(2)に準じる。

- (注)1. 「都道府県による点検評価結果(所見)」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には今後の改善指導方策を記載する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については、「目標達成状況(B/A)」欄は「-」とする。